【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月29日
【会社名】	フォーライフ株式会社
【英訳名】	FORLIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　奥本　健二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	045－547－3432（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　総務人事部長　遠藤　良恵
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	045－547－3432（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　総務人事部長　遠藤　良恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2020年６月28日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

・期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金30円

第２号議案　定款一部変更の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第３号議案　取締役４名選任の件

奥本　健二、中村　仁、髙橋　効志及び米田　康三を取締役に選任するものであります。

第４号議案　監査役３名選任の件

武田　茂、細川　順弘及び榎本　一久を監査役に選任するものであります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

田中　眞知子を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案　剰余金の処分の件	17,273	21	－	（注）１	可決　99.88%
第２号議案　定款一部変更の件	17,264	31	－	（注）２	可決　99.82%
第３号議案　取締役４名選任の件					
奥本　健二	17,239	56	－	（注）３	可決　99.68%
中村　仁	17,232	63	－		可決　99.64%
髙橋　効志	17,233	62	－		可決　99.64%
米田　康三	17,174	121	－		可決　99.30%
第４号議案　監査役３名選任の件					
武田　茂	17,198	97	－	（注）３	可決　99.44%
細川　順弘	17,244	51	－		可決　99.71%
榎本　一久	17,244	51	－		可決　99.71%
第５号議案　補欠監査役１名選任の件 田中　眞知子	17,197	98	－	（注）３	可決　99.43%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上